

シベリア抑留の体験記

富山県 菊野末一

出生から入隊

私は大正九（一九二〇）年十月八日、現住所で、農家の姉四人と長男そして六人目の次男として生まれた。兄は福野農学校（旧制中学制）を卒業し、その年就職して六カ月目に病死した。

そのあと私も福野農学校に入学し、卒業後さらに富山県産業講習所（二年制）を卒業して、隣村の村農会農業技術職員として就職した。皇紀二千六百年の記念行事があつて、その翌年昭和十六（一九四二）年二月十日金沢騎兵第九連隊（東部第五十一部隊）に入隊したが、翌日の十一日は、当時は四大節の一つ紀元節であつた。

入隊した日の午後から、敬礼・行進など、紀元節の予行演習が厳しく行われた。

式典を無事終了後二日を置いて面会日、そして十六日、石川県能登半島の七尾港から輸送船に乗り、二日後の十八日、今の北朝鮮、清津港に上陸した。

二月十八日、列車に乗り満州国の八面通で下車、直ちに徒歩で東部第八百十七部隊丸山隊に入隊した。

この部隊は一、二中隊と機関銃中隊からなる、およそ五百人ほどの小さい部隊で、ここで初年兵教育を受けた。

昭和十七年にソ満国境付近で森林通過演習が行われ、召集兵も多数動員されて、そのあと部隊は大移動し、私たちは演習後、牡丹江市樺林に移動した。

この頃から次第に副食の野菜、動物蛋白質の肉類が不足し始め、師団司令部から現地で生産するよう命ぜられたということで、私は過去農会技術員時代の経験を生かして野菜と鶏卵、豚の飼育を指導することになった。

そこで私は、もと馬部隊がいたことから長年積み上げられた馬ふんが山のように棄てられていることに目をつけ、泥のように腐熟したものをふんだんにすきこみ、ナス、キュウリ、トマト、そして葉茎野菜を栽培したところ、部隊で消費し切れないほどの生産があり、炊事の責任班長から、供給過剰だと文句を言われたことが思い出の一つだ。

また、残飯で豚と養鶏をしたところ、これもうまく育ち、豚は近親繁殖で小型豚ではあるが、たちまち数十頭に殖え、鶏卵もたくさんとれた。

昭和十九年、騎兵隊は解散して、主力は沖繩戦線に向かったのではないかと思われるが、我々は百五十人ほど海拉爾（ハイラル）に転属した。入った兵舎はノモンハン事件に出動したあとの兵舎で、他の部隊からの転属者とともに搜索第百十九連隊が設立され、搜索用の九五式小型戦車とトラックの部隊が編成された。

間もなくその主力は興安嶺において陣地造りと

称して出動し、私たちはその留守部隊として、海拉爾に駐屯していた。

ソ連軍侵攻

昭和二十年八月九日、私は本部当番室の廊下を挟んで向かいの部屋で就寝していたが、午前一時ごろ、けたたましい電話のベルが鳴り、まず本部当番が受話器をとり、続いて本部の曹長が電話を受け継いだ。そばで聞いていると「ソ連軍が国境を越え満州国内に侵攻してきた。直ちに副官と連絡をとり師団司令部に来るように」という内容である。

当時はガソリン車はなくカーバイドによるアセチレンガス車なので、動き出すまで時間がかかった。部隊は非常呼集、動員態勢、斥候派遣と、あわたたしく動いた。

午前五時三十分から六時にかけて、ソ連の爆撃機が編隊で襲来し、我が部隊にも爆弾が投下された。

海拉爾の街は黒煙をあげて燃え続けている。師

団司令部の命令は「動員装備、できるだけ兵器、弾薬、食糧をトラックに積み、夜を待って興安嶺の防衛陣地まで来るように」との命令であった。

夜になり、夜陰に乗じて、ライトを消すか暗くして、ゆっくり注意しながら行動するよう指令されたが、湿地にはまって横転し、積載貨物や、上に乗っている隊員にけが人や死亡者が出るなど、困難をきわめた。昼間も興安嶺の陣地に向かって行動したが、ソ連軍の爆撃に損傷を受けながら、十四日ようやく博克図に到着した。ここでも爆撃を受けた。

終戦

八月十五日、博克図の広場に集まるよう指示され、無線機等受信装置でお昼の重大放送を待った。正午の放送はあまり聞き取れなかったが、終戦になったことはほぼわかった。

午後は休息し、夜はなるべくまとまって、日本軍の営外官舎を利用して、久方ぶりに布団で休んだ。他中隊などでいろいろ勝手な行動をとったよ

うで、明確な命令系統は薄れていた。

しかし、十六日九時ごろ、「ソ連戦車を先頭に機動車に牽かれた高射砲、大型トラックなどが侵攻して来る」との情報に、急遽暗号書、機秘密書類などをまとめ、手榴弾もろとも自決する覚悟で抵抗線についた。

しばらくしてソ連の侵攻部隊が一斉に止まり、先頭戦車が天蓋をあげ、軍使来たれの国際協定の旗をあげた。我が指揮班の中尉が、戦車まで近づくと「我々ソ連軍は満州国内に侵攻するが、戦闘はしないので抵抗しないように」という内容を伝えてきた。一同自決を免れたと心の中で安堵した。

武装解除

宿舎で目覚め、朝食を終えた八月十七日朝九時ごろ、ロシア兵が銃剣をつきつけながら、広場にすべての兵器を持って整列するよう促してきた。そして五〜六メートル前の場所を指さしながら「ここに持っている銃・剣・刀・弾丸、すべてを

積み上げる」と指示した。仕方なくこれに従い、武装のすべてを放棄した。

そのあとソ連兵に促されながら行進し、日本軍の糧秣庫である広大な鉄条網で囲まれた中に入れられた。

この糧秣庫の囲いの中に十日間ほどで二万人余が収容された。ここで九月いっぱいを過ごした。

シベリア抑留地への旅

十月に入り、広場で自分のものをすべて持って整列と言われ、集まると、持ち物検査があり、刃物はすべてとられ、先の方に並んだ一五〇〇人を念入りに教えたあと糧秣庫の外に出て行き、そのまま帰らなかつた。東京ダモイかもしれないとうわさもあつたが、そんな甘いことはない。ソ連に連れて行かれ、陣地構築後、殺されるかも、といろいろ話が出た。集合させられるとき、先頭に一五〇〇人の仲間入りをすればよいのか、遅いほどよいのか、さっぱりわからぬ。しかし我々は本部にいたものを中心に、田野曹長と一緒に行こう

と、十月中旬の一五〇〇人の仲間入りをした。

駅まで歩くと、分厚い板で上下二段に分けられた有蓋貨車（五十トン）が十五両並んでおり、この中に一貨車一〇〇人入れという。貨車の中ほど入口の戸は、裏側を閉ざし出入り口は少し開けて固定し、中に大使用のおけ一個と小のトイレは上戸からパイプが外に出ている。このため一〇〇人のうち誰かがトイレを使用する都度、飛沫が飛び悪臭が広がる。これだけでも入口付近に寝ている人は大変なことである。

貨車内の生活は頭を両側に向け足を伸ばすと足は十センチほど交差する。従って通路としての空間はないので、奥からトイレに出てくる人は、両側の皆さんにお願いして足を引っ込めてもらわないとトイレの場所まで出てこれない。貨車は駅から少し離れたところで止まり、ソ連兵監視の中でトイレのおけを貨車から下ろし捨てる作業も大変である。停車区間が長いとっぱいになるし、これを外に運び出すのも一苦労である。トイレを運

び出して捨てる作業と食事を運び込む作業の両方を同時にする駅では、その苦労は倍加する。そして貨車輸送中のもう一つの出来事は、ソ連警備兵が停車中に来て、日本兵を時計、万年筆、皮バンドなどを取り上げようと再三脅迫する。もう全部盗られたと何度言っても、重ねて要求される。屠殺場へ送られる家畜扱いだ。

死ぬような思いで一週間ほどの貨車生活を終え、カリムスコエという駅で下車させられた。

ここで、近くに川があり、川原の流木を燃やして暖をとり、流木に腰かけ一晩うたた寝をした。警備兵が川原の限られた範囲に一五〇〇人を野宿させると、朝までにそれこそ足の踏み場がないほど糞がしてあり、自分もお互いにその一人でありながら驚いた。

カリムスコエで五〇〇人が残り（後ほど聞いたが、貨車の荷役仕事と流木を拾い上げて貨車に積み込む作業をさせられたそうだ）一〇〇〇人は歩いて八十キロメートル二日間で川の上流山奥に向

かって行進した。途中の一泊はやはり川原で野宿した。

抑留地の生活

二日目に徒歩四十キロメートルを歩いてようやく到着、「ここで収容所をつくる」と言われた所は比較的平坦地で、ログハウスのようなものがあつたが、とても一〇〇〇人を収容するところではない。室内は連続に二段の棚が造られており、一段目の棚の下に入りこんで、合計五段になつても、干しいわしを箱に詰めたように重なり合つて寝た。通訳を通じての説明では、明日から十キロほど離れたところにあるログハウスのような建物を解体して持つてくる。

一夜明けて早速ログハウスの解体に行く者、井戸を掘って飲み水の準備をする者、収容所の周囲に材木を立てて柵を造る仕事とその材料になる木の伐採である。道具は二人用鋸と、タポールと呼ばれる、うす歯の斧だけである。生まれて初めて木を伐採する者が大部分で、未経験者ばかり。そ

れでも十二月になると大分建物が増え、少し広く（二人六十センチ幅ぐらい）寝られるようになり、収容所の柵も大分できた。井戸は三メートルほど掘ったところで水が出てきたので、バケツにロープをつけてくみ上げた。二十一年春には炊事と食堂と兼ねた建物も、ログハウス方式のものでできた。

抑留生活

シベリアの収容所生活が始まってから、いつも、食糧が足りない。腹が減って力が出ない。基準では黒パン三五〇グラム、雑穀四五〇グラム、肉類五〇グラム、魚類一〇〇グラム、野菜八〇〇グラムが与えられていることになっているが、いつもそれだけ貰っていないような気がしていた。四月にモクスワから偉い人が来たので意見を集約して代表から申し入れた。

- ①食糧は不足だ、働けというなら腹いっぱい食事を与えよ。
- ②医師がいない、医薬品もない。
- ③衣類は昨年十月から着替えをしていな

い、洗濯もしていない。④シラミと南京虫で夜眠れない。⑤風呂に入っていない

などと訴えた。これに対しの確な回答はなかったが、食糧のそんなに不足はおかしいと調べてくれ、警備兵の横流しがわかり、警備隊長が交代するなどで、幾らか良くなった。その後、地下に熱風消毒室を造ったが、火災発生の一歩手前で失敗。風呂は地下室に石を積んでその下からまきを出して石を焼き、それに水をかけて大量の湯気を出させ、その中で裸になって身体をこすり、お湯で洗い流す方式を試したが、これも水が十分ないので四月の川水が流れるまで実現しなかった。

抑留生活改善

トイレの設置、六メートルに三メートル、深さ一メートルほどの穴を掘り、直径一〇センチほどの丸太を三本宛間隔をおいて置き、大小兼用のトイレとした。これで収容所のどこでも汚れていた排泄が大体トイレ中心となり、きれいになった。

抑留生活中、もみの盗難と腸閉塞

食糧を一週間分まとめて受領する中で、日本の糧秣庫に貯蔵してあった乾燥もみも、もみ殻を除くとこれだけと換算して給付された。その中にもち米のみもあり、これは正月用として後日のために保留したが、普通のもみは大きな松の株元を二つの輪切りにし、上と下にもみすりができる目立てをしてもみすりし、唐箕とうみをつくりもみ殻をとりに、きねでついて精米し利用した。このもみすり前に炊事から盗んだもみを飯ごうで炊いて食べた者は、もみ殻が腸壁に刺さり、腸閉塞を起こし死亡した。

収容所と収容されている人員の推移

二十年十月、この収容所はちょうど一〇〇〇人いた。その後、准士官を含めた元將校は他の収容所に移動し、また栄養失調で十二月から翌二十一年三月にかけて就寝中に死亡している者が毎日何人かおり、一番多かったときは十四人も死亡した。それに準じた日もあって、警備兵の指示で病

人や虚弱者を別棟に隔離したが、かえって昼間健康者が作業に出たあとの介護をする者はなく、死亡者が続出した。

その他、全く素人の伐採作業とあって、切り倒す方向が定まらず、倒れた木の下敷きとなって死亡した者もいた。骨折等重いけがで早く帰国した者もいたので、二十三年十一月に収容所を閉鎖してそろって帰国するときは六百七十人ほどであった。

労役の種類

私たちの収容所は、山というより丘陵地に赤松の林が延々と続いている地帯で、ソ連宮林省（名称は不詳）の地方の係（我々はマッセルと呼んでいた）は、「君たちにこのあと十年ここに滞在して伐採に従事しても、収容所から一時間以内に行ける所に伐採対象の山はいくらでもある」と冗談まじりで話してくれた。ソ連は何でも赤松で、建築材、鉄道の枕木、炭坑の坑道を支える坑木など、赤松の用途はあらゆる分野に使われているよ

うだ。したがって仕事は伐採、トラックが通る山道付近まで材木の運搬、トラックへの材木積み込み、トラックで大きな川の淵まで運んだ材木を水量の多い夏場に流木するための荷おろしと積み上げ、そして夏場は流木作業であった。

大工班は次々と警備員の宿舎や警備兵の監視塔も造った。

労働時間と給与

労働時間は八時間であった。昭和二十一年にノルマの達成率によって食事が異なるようになり、病気療養中は八〇%の食事、普通の内勤は一〇〇%、作業で能率を上げ基準の一二〇%を達成した者にはその翌日の給与は一二〇%の食事が与えられた（主として伐採）。

ノルマ一二〇%の伐採作業をするには八時に現場に行きたいと警備隊とソ連の森林関係者に説明し、何組かの作業班は監視兵付添いなしで山に出かけ、毎日一二〇%の作業をする者もたくさん出てきた。

抑留者の統制管理

昭和二十年十月から二十一年二月ぐらまでは、収容されたものの宿舎の整備、警備隊の宿舎整備、周囲を囲む材木でのさく造り、トイレ造り、炊事と食堂造り、井戸掘りなど、自分たちが生活をしてゆくための施設造りであった。

①どの労役に就くかは、日本兵の話し合いと、もと下士官がソ連の要求に従って仕事の種類別人員を指示していた。

②労役に就くことが無理な病気持ちは警備兵に届けて作業人員から減らし割り振りした。

③健康管理は食事と作業のほか衣類の洗濯、ふろが考えられたが、いずれもないない尽くしてはどうにもならなかった。

④冬期間の日曜日は飯ごうに井戸で水をくみ、ストーブで沸かし、下着をそのお湯に浸しては絞り浸しては絞りを繰り返し返してから乾燥すれば、生地は幾分軟らかくなり、保温もよいので極力努力するよう指導した。

⑤朝夕点呼作業場往復は普通で、あまり変わったことはなかった。

⑥着衣衣服は十月までに元軍隊の被服廠から輸送して来た防寒シャツ、袴下、冬のかつての軍服、防寒外套、防寒手袋、防寒靴が配付された。

⑦食事類

食物の種類等については、既に記載した通り、黒パン三五〇グラム、雑穀四五〇グラム、肉類五〇グラム、魚類一〇〇グラム、野菜八〇〇グラム、その他であるが、一週間分まとめて受領した。魚類といつてもほとんど樽詰めの塩鱈、穀類は米のとき、粳のとき、コウリヤンのとき、乾燥えんどうのときといろいろあり、普通に固く調理すると分配に不公平が生じるとして、もらったもの全部一日量をかゆ状に炊き、班では、のりのようになつたものを一つの容器ではかり、一杯と何分の一と極めて公平に分配した。

不足分はいつも補えるわけではないが、十月の日曜はコルホーズのバレイシヨ収穫跡に出してもらつて小指の先ほどの小さいものまで拾ってきた。秋は虫がついていたが食べられる草を採ってきた。春は山でウドを見つけて採つた。

その他、ソ連民家の野菜調理くずの捨てたところを見つけて拾ってきたり、バレイシヨの皮を取つてきて食べた。寒いからカエル、蛇など野生動物はいない。あるとき馬が川を渡り損ねて死んだ。ロシア人が解体して調理していたので、少しでも欲しいと懇願すると、雄馬だったので陰のうを切つてくれた。ばかにしていると思ったが仕方がない。

⑧休日は週一回。午前は演劇、午後自由時間。

⑨収容所の施設は、ログハウスに二段の棚、板二枚で六十センチ幅、薄い木綿の袋が一枚、これに夏草を刈り乾燥して詰め寝台の布団にするが、ほとんど冬を迎えるころは中の草は粉になり、布団の用はなさない。

⑩洗脳教育

二十一年の夏ごろ、收容所から一人、チタ市のある集会場で集合教育が行われ、日本語で書いた『弁証法的唯物論』なる本を一冊渡され、約一カ月間教育を受けた。帰ってくるると他の收容所から二人のオルグが来ており、七〇〇人ほどに減少した收容所の全員を集め「私は今日からこの收容所の委員長に就任し指揮する。もう一人来たのは副委員長として私に協力してくれるとともに、これからの收容所内で皆さんの民主教育に当たる。副委員長はアジプロ部長を兼ねる。さらに集合教育から帰った菊野は文化部長として壁新聞の作成と毎日曜日午前中は演芸会を開いてもらう」。

このときから收容所の雰囲気は大きく変わった。

⑪收容所内の組織再編

炊事要員の再任命、理髪店一人、衣服修理業一人（普通の日も作業に行かないで被服の補修

をする）。建具屋を一人残し收容所内の窓や椅子、寝台などを修理補強する。

文化部長は、昼は壁新聞を手書きで作成して、掲示板に張り出し、夕食後劇団員を集めて翌週日曜日の演芸プログラムを作り練習する。

楽団は、ヤミ市場で買ったアコーデオンの、バイオリン、トランペットの他、手製のドラムセット（おけを補強し輪切りにしてシート生地を張り、紐でしっかりシート生地を引っ張り、良い音の出るまで締める）。シナリオを書く人を募集し、「資本家と労働者の紛争」「地主と小作の紛争」などをテーマに毎週実施した。楽団も下手ではあるが何も潤いのない收容所生活だから、みんな「異国の丘」などを合唱しながら日曜日のひとときを過ごした思い出は忘れられない。みんな一人残らず元気で祖国に帰るんだぞうと叫びながら……。

⑫懲罰について

收容所が明るく規律正しく生まれ変わったと

思われたが、相変わらず一週間分の食糧を受領して貯蔵してある倉庫に盗みに入る者がいた。発覚すると人民裁判が夕食後招集され、その中に呼び出される。委員長は罪状を述べ、どのよう処分するかと聞く。ひどい発言になると「殺してしまえ」などと暴言を吐く者もいたが、委員長がなるべく穏便にと発言し、当時としてはつらかった「炊事用の水くみを十日間」とか「トイレの糞柱を倒して車に積み裏山に捨てに行く仕事を一週間」とか、夏は死亡された方の死体が泥から現れるので「さらに土かけ」などの作業を監視員つきで命令され実行させられた。委員長はいつも温和な顔で「みんながそろって日本に帰る日を待っているのだから理解してあげよう」と結んだ。

抑留中の生活と極限状態における意識

飢えと寒さの中での労働は身体が縮んで「手も足も出ない」とはこの事。夏は六月下旬にはアプが大発生する。肌の出たところには黒く重なり

合つてとまる。こんなつらい作業のときでも、おれはどうしても生きて帰るんだという思いがみなぎっている人が多かった。そのような熱情をみながららせている方々の思いの中には、妻子のある方もたくさんいたし、父母の安否を気遣う人、あるいは婚約者のいる人、祖国に帰って新しい日本の建設に力を注ぎたいと思う人など、心の底に流れる熱情は種々さまざまであつたろうと思われる。

赤十字からの葉書

そんなとき、赤十字が印刷された葉書六十枚が収容所に交付された。どんなふうで使用されても結構とのこと。でも、どう利用するかで収容所の総会が開かれた。日曜日、半日ほど討論された。年齢的にあるいは弱い親のある家庭にあげたらなどいろいろ出たが、みんなで考えた結論は、親か兄弟で筆まめな人がおられる家庭六十戸を選び、葉書の始めに『元氣です、ご安心下さい、近いうちに帰国することになっています』と書き、七〇〇余の住所を一枚の葉書に十二人分ずつ住所を書

いて、筆まめな人の家庭を宛名にすれば、その人はその十二人の住所はそれぞれ知らせてくれるだろうということに結論づけられ、字のきれいな人に依頼して書いてもらった。ずうつとあとに私が復員してから聞いた話では、知らない人が訪ねて来て、あんたさんの息子さん、息災でシベリアにおるがやと。近いうちに帰ることになっておるがやと。まだ詳しいこといくらでも聞いてほしいりや〇〇円出されんけど。我が家は丁寧にお礼を述べ、お金は出さなんだという話。

昭和二十年八月下旬から自由を拘束された。人間、日常生活の中で衣・食・住とは何と重要なことか。衣類は着の身着のまま、寝るところは板の上一枚の毛布にくるまるだけ、食事はのりのようにかゆ状にした何もかもませ合わせてあるもの、そして全く設備のないところでたくさんの人が大小の排泄を一日何度もする。生活とは今までそんな面倒なことだったのか、楽しい生活は夢見たが、これは何だ。私たちがシベリアに入ると十

一月から三月までは零下〇度二〇度三〇度あるいはそれ以下、それこそ手も足も出ないとはこのことかと再認識した。

水はどこにでもあると思っていたが、零度で凍ると、もう水ではなく簡単に利用できない氷になる。日常生活で風呂に入り下着を取り替える、洗濯する。ところが水なし、着替えなし、風呂なしの六カ月間、井戸で水をくむためロープにバケツをつけて下ろすと、ロープは氷の棒になり、折れてバケツは井戸に残る。うまくロープが切れなくてもこぼした水は全部下に落ちないで凍る。井戸の口は小さい穴になってしまう。ようやく春が来て川の氷が解ける、川に近いところの収容所は川に水浴に出かける。しかし素手で洗うだけ、タオルは一本だつてないのだ。仕事は八時間みっちり「働かざる者は食うべからず」という社会主義社会が共産主義か知らないが、これが鉄則であるようだ。ところが「働いても、少しだけしか食うべからず」はひど過ぎる。

私の収容所では二十年十一月から翌年三月にかけて二〇〇人以上の死体を収容所の裏山の谷にみんなの協力を得て運んで積み上げた。もちろん衣類は全部はぎとって再利用。裸の遺体を積み重ね、合掌あるのみ。今も申し訳ないと思っている。しかし「私は何としてもこの逆境を乗り越え祖国に帰るのだ」といつも思っていたので、風邪で二三日休んだ他は毎日与えられた仕事をやっていた。

帰還

二十三年十一月初め、警備兵から「日本スキー東京ダモイ、ハラシヨ」と作業中に言われた。一瞬耳を疑った。しかし本当だった。そしてナホトカに着いたのが十一月十八日夕刻、帰りの列車の旅は快適だった。

二日後、一五〇〇人が信濃丸に乗船、平穩な二十一日と二十二日は洋上で、二十二日舞鶴港の沖合で停船した。夕日が映える舞鶴港の松の緑は何ともきれいだっただ。

二十三日、今日は勤労感謝の日です、と明るい声を聞きながら上陸開始。復員業務を二十五日までに終わり、二十六日、雨の中を我が郷土の懐かしい駅頭に降り立つと、たくさんの方の人を迎えられ、感謝の言葉を述べた。

シベリア帰りは共産党と言われながら、先に復員した友人たちの世話で、家庭を大切にしながら、戦後の食糧不足がまだ解消されていない中で、一生懸命食糧増産技術の向上に役立つとうと、集落で催される農事座談会に夜遅くまで出席し、農業技術のお話をしながら、時にはシベリア抑留生活の苦しい思い出や楽しい笑い話を織りまぜながら、六十歳の定年まで働き、さらに富山県たばこ耕作組合のお世話をするなど、平成元（一九八九）年まで勤めた。

シベリアで毎週日曜日の演芸会では、小さな楽団で下手なアコーディオンを奏で、今は老人会趣味の部会で発足した大正琴を、たくさんのお婆ちゃん方と和気あいあいの中、全国大会にも出場

している。十九歳ごろから村の青年団に出征兵士を送る小さなブラスバンドがあつて、クラリネットを担当しながらみんなをまとめ、軍隊の軍旗祭とシベリアの抑留生活ではアコーディオンを演奏し、職を終えての老人会では大正琴と、ささやかながら音楽に携わつた人生でもある。

体 験 記

富山県 小 森 繁 雄

大正九（一九二〇）年十月五日、富山県下新川郡舟見町にて、父 甚次郎、母 ひな、の長男として生まれる。兄弟は姉と弟妹四人の六人です。家は農業を営み生計をたてる。昭和二年四月、町立舟見尋常高等小学校に入学、昭和十一（一九三六）年三月同校高等科三学年を卒業し、同年五月鉄道省名古屋鉄道教習所へ入所、同年十月修了し、国鉄高山線西富山駅に駅手として採用され勤

務する。

昭和十三年一月、南満州鉄道株式会社に転出し、奉天鉄道工場に勤務する。昭和十五年四月徴兵検査となり奉天（瀋陽）にて受く。甲種合格となり、昭和十六年二月十日、郷里の富山東部四十八部隊に現役兵として入隊する。同月十九日、満州派遣のため石川県七尾港出帆し、二十三日、朝鮮羅津港上陸、二十四日、鮮満国境通過、満州国牡丹江省寧安県樺林着、歩兵第三十五連隊第二大隊第二機関銃中隊坂本隊に入隊し、事務に精励しておりしも、昭和十六年七月二十四日、関特演特別大演習により樺林出發し、石門子を経て牡丹江省東寧県老黒山に移動し同地にて兵舎を建設し駐留する。

私たち第二大隊松野部隊は昭和十九年一月十日、当時ソ満国境警備中の関東軍指揮下の第九師団（師団長樋口中将）歩兵第三十五連隊（連隊長奥大佐）に大隊長として赴任した松野大尉が第二大隊長となり引き続き老黒山に駐屯してソ連との